

宇治駅周辺地区

交通バリアフリー基本構想



はじめに

～「すべての人が安全、安心、快適に活動できる“キラッと光る宇治のまち”」
をめざして～

我が国では、急速な少子高齢化が進んでおり、2015年には国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となる本格的な超高齢社会を迎えると言われていています。また、障がいがある人もない人も平等に生活できる社会をめざす「ノーマライゼーション」という考え方も広がりつつあり、高齢者や障がいのある人などが自立した社会生活を営むことができる生活環境の整備が強く求められています。

本市におきましても、生活環境の改善は極めて重要な課題であり、平成12年11月に施行されました「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)に基づいて、平成17年7月に「宇治市交通バリアフリー全体構想」を公表したところです。この全体構想におきまして、宇治駅周辺地区は重点整備地区に位置づけられたことから、平成17年度より基本構想の作成に取り組んでまいりました。

こういった中、より一体的・総合的なバリアフリー化を推進するため、平成18年12月に交通バリアフリー法とハートビル法を統合・拡充した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)が施行され、できる限りバリアフリー新法に配慮した考え方で「宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

この基本構想は、JR宇治駅、京阪宇治駅及び京阪三室戸駅を中心とした徒歩圏を対象範囲として、生活している人や観光に訪れた人などすべての人が、安全、安心、快適に活動できるよう、駅舎や駅周辺の主要な施設を結ぶ経路のバリアフリー化方策や、市民一人ひとりがバリアフリーについて理解し、協力できるような心のバリアフリーの施策など、宇治駅周辺地区のバリアフリー化を推進するための基本事項を取りまとめたものです。

今後は、この基本構想に基づき、公共交通事業者や関係機関と協力して、この地区のバリアフリー化を進めてまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この基本構想の策定にあたり、ご尽力を賜りました「宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定委員会」ならびに「宇治駅周辺地区交通バリアフリーワークショップ」にご参加いただきました皆様に心よりお礼を申し上げます。

平成19年3月

宇治市長 久保田 勇



目 次

1 . 宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定の目的	1
1-1 . 取り組みの背景	1
1-2 . 宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定の目的	2
1-3 . 基本構想の検討体制	2
2 . 宇治駅周辺地区の概況	3
2-1 . 上位計画における宇治駅周辺地区の位置づけとめざす方向	3
2-2 . 宇治駅周辺地区の位置と概況	5
2-3 . 人口の動向と高齢化率	6
2-4 . 宇治駅周辺地区の主要な日常生活の施設と 観光・レクリエーション施設	7
3 . 宇治駅周辺地区の移動環境の現況	9
3-1 . 宇治駅周辺地区の公共交通(鉄道・バス)	9
3-2 . 宇治駅周辺地区の道路状況	15
4 . 宇治駅周辺地区のバリアフリー化への主な問題、課題	18
4-1 . 公共交通	18
4-2 . 道路・駅前広場	20
4-3 . 交通安全施設	21
4-4 . 観光	22
4-5 . 宇治駅周辺地区の主な課題のまとめ	25
5 . 基本理念・基本方針	26
6 . 重点整備地区	28
6-1 . 生活関連施設	28
6-2 . 重点整備地区	30
6-3 . 観光バリアフリー化重点地区	30
7 . 生活関連経路	32
7-1 . 生活関連経路の設定の考え方	32

8 . バリアフリー化事業計画	36
8-1 . 公共交通機関のバリアフリー化事業計画	36
8-2 . 道路・駅前広場のバリアフリー化事業計画	38
8-3 . 交通安全施設のバリアフリー化事業計画	40
8-4 . 特定公園のバリアフリー化事業計画	42
8-5 . その他のバリアフリー化事業計画	42
8-6 . ソフト施策（みんなでバリアフリー）	43
9 . 継続的な取り組みに向けて	45

参考資料

資料-1：バリアフリー新法の概要

資料-2：基本構想策定の経緯

資料-3：宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定委員会設置要項

資料-4：宇治駅周辺地区交通バリアフリーワークショップの活動内容

資料-5：特定旅客施設の算定方法

資料-6：用語の解説